第　８　回
新市建設計画策定検討小委員会
会議録

開会　　　　平成１６年１０月１８日（月）

閉会　　　　平成１６年１０月１８日（月）

那賀５町合併協議会

第８回新市建設計画策定検討小委員会索引	
付　　議　　議　　件　　名	頁　　数
１．開　会	1
２．委員長あいさつ	〃
３．会議録署名委員の指名	〃
４．報告事項	
・前回小委員会での意見及びその対応状況について	1
５．協議事項	
○新市建設計画（案）について	2
○その他	１３
６．その他	
次回開催日等について	１４
７．閉会	〃

<table>
<tr><td colspan="4">第８回　新市建設計画策定検討小委員会　会議録</td></tr>
<tr><td>開催年月日</td><td colspan="3">平成１６年１０月１８日（月）</td></tr>
<tr><td>開催場所</td><td colspan="3">打田町保健福祉センター　３階　大会議室</td></tr>
<tr><td>開会及び閉会時間</td><td>開会　　午後１時３０分</td><td colspan="2">閉会　　午後２時３３分</td></tr>
<tr><td>会議録署名委員</td><td>増　田　敏　郎</td><td colspan="2">岡　田　邦　夫</td></tr>
<tr><td>議　長</td><td colspan="3">丸　井　幸　次</td></tr>
<tr><td rowspan="11">出席並びに欠席委員

出席　　　１０名
欠席　　　　　名

凡例
○　出席
×　欠席</td><td colspan="2">委　員　氏　名</td><td>出欠</td></tr>
<tr><td>委員長</td><td>丸　井　幸　次</td><td>○</td></tr>
<tr><td>副委員長</td><td>上　野　富　一</td><td>○</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td>藤　永　知　宏</td><td>○</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td>増　田　敏　郎</td><td>○</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td>千　田　　　弘</td><td>○</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td>武　部　善　次</td><td>○</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td>松　井　信　雄</td><td>○</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td>岡　田　邦　夫</td><td>○</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td>宇　田　　　寛</td><td>○</td></tr>
<tr><td>委　員</td><td>河　上　泰　三</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="5">合併担当課長</td><td>打田町総務課長</td><td colspan="2">中　井　利　明</td></tr>
<tr><td>粉河町企画課長</td><td colspan="2">富　松　基　和</td></tr>
<tr><td>那賀町企画室長</td><td colspan="2">中　谷　裕　亮</td></tr>
<tr><td>桃山町企画室長</td><td colspan="2">吉　田　　　靖</td></tr>
<tr><td>貴志川町総務課長</td><td colspan="2">田　村　　　武</td></tr>
<tr><td rowspan="8">合併協議会
事務局</td><td>事務局長</td><td colspan="2">黒　田　敏　弘</td></tr>
<tr><td>事務局次長</td><td colspan="2">奥　谷　敏　夫</td></tr>
<tr><td>事務局参与</td><td colspan="2">小　島　　　大</td></tr>
<tr><td>総務課長</td><td colspan="2">栗　山　房　大</td></tr>
<tr><td>調整課長</td><td colspan="2">狭　間　秋　友</td></tr>
<tr><td>計画課長</td><td colspan="2">岩　坪　純　司</td></tr>
<tr><td>計画課長補佐</td><td colspan="2">今　城　崇　光</td></tr>
<tr><td>計画課長補佐</td><td colspan="2">杉　本　　　太</td></tr>
<tr><td>会議の経過</td><td colspan="3">別紙のとおり</td></tr>
</table>

事務局 （計画課長 岩坪純司）	皆さんもうおそろいでございますので、ちょっと時間的に早いのでございますが、会議の方進めさせていただきたいと思います。 皆さん、改めましてこんにちは。ご案内の時間となりましたので、ただ今から第８回新市建設計画策定検討小委員会を開催させていただきます。委員の皆様方にはご多用のところご出席をいただきましてありがとうございます。 それでは丸井委員長、議事進行の方よろしくお願いいたします。
議長 （丸井幸次）	はい、どうも皆さんこんにちは。今日第８回の委員会ということで、皆さん本当にお忙しい中、ご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。今日この委員会としては、審議内容が最終の審議内容ということでございます。今までの積み重ねの中で委員の皆さん、色々ご意見を言っていただきました。それをまとめております。再度復習をしていただきまして、新たにまたこういうこともどうかな、という意見がございましたら、今日は忌憚のないご意見を言っていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。本日はどうもご苦労さんでございます。 ではただ今から会議に入らせていただきます。本日の協議事項は、那賀５町新市建設計画（案）について協議をお願いいたしたいと存じます。前回の小委員会でもご説明したとおり、本日の会議で小委員会としての最終確認をいただきたいと思います。その確認を１０月２８日に開催されます第８回の合併協議会に小委員会協議結果報告といたしまして、那賀５町新市建設計画（案）を提案していきたいと考えております。どうか慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。 それでは時間的なこともありますが、まず報告事項、協議事項について議事がスムーズに進行できますよう委員の皆様方のご協力をお願いいたしたいと思います。 では、早速ではありますが、会議次第に従いまして進めさせていただきます。 なお、本日の出席委員は全員であります。小委員会規程第５条第２項の規定の３分の２以上の委員の出席がございますので、本日の会議は成立しておりますことをまずもってご報告いたします。 引き続きまして会議次第第３番の本日の会議の会議録署名委員を指名させていただきたいと思います。粉河町の増田委員、那賀町の岡田委員、以上の委員さんにお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。 それでは次の会議次第第４番の報告事項に移らせていただきます。前回小委員会での意見及びその対応状況について事務局から説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。
事務局 （計画課長	それでは９月１７日に開催しました第７回小委員会で委員皆様方から出されました意見とその対応について、会議資料の３ページ、４ページ

岩坪純司）	に添付しておりますので、ご報告をいたします。 　まず委員長から出されました、県協議の状況ですが、県事業の調整につきましては、本日提案させていただいてございます計画（案）の第４章、新市における和歌山県事業の推進で記載しておりますが、記載内容、事業内容につきましては、まだ現在調整を行っております。現時点での県の協議もふまえてわかってる範囲で記載してございます。 　それから次に武部委員からご質問がありました、公営住宅の件。藤永委員からのご意見のあった新市の本庁舎の記述に関する意見については、後ほど修正箇所のところでご説明をしたいと思います。 　また財政計画、事業計画につきまして、松井委員、上野委員、武部委員、それから委員長からご質問をいただきました。これに対する考え方・回答につきましては、右の欄に記載しているとおりでございます。なお、上野委員から出されました意見で、県立高校新設に関する県事業要望については、残念ながら採択までには至ってございません。 　以上で報告を終わらせていただきます。
議長 （丸井幸次）	はい。ただ今説明がありました報告事項、前回小委員会での意見及びその対応状況について、委員の皆様何かご意見ございませんか。 　特に付け加えることはないですか。はい、ありがとうございます。特にご意見等がないようでございますので、前回の会議内容はこれでご確認いただけたと考えます。 　次に会議次第第５番の協議事項に移らせていただきます。新市建設計画（案）についてでありますが、事前に委員の皆様方に送付させていただいております。事務局の方で校正作業も含め、最終調整を行っていただいておりますので、まず始めに前回の協議会で提案させていただきました、素案からの変更点を説明していただきたいと思います。事務局よろしくお願い申し上げます。
事務局 （計画課長 岩坪純司）	はい、それでは修正箇所等につきまして主だったところを中心にご説明申し上げます。なお、細かな文言等の修正も行っておりますが、そうした修正につきましては、省略をさせていただきますのでご了承のほどよろしくお願いいたします。 　では、会議資料としまして同封させていただきました、新市建設計画（案）素案修正比較対照表と、那賀５町新市建設計画（案）の両方、恐れ入りますけれどもご覧いただけますでしょうか。 　よろしゅうございますか。それではその対照表でありますが、修正後と修正前のページが違いますが、校正の段階でより計画書を見やすく配慮しました関係上、ページが変わってございます。また、変更箇所につきましては、赤のアンダーライン部分でありますのでよろしくお願いいたします。 　まず、８ページの計画策定の方針の①の校正でありますが、修正案の、

	ごめんなさい、素案の方では、新市が欠落していたこと、それから第４章で新市における和歌山県事業の推進を新たに章立てしたことによりまして、文章を追加してございます。それと第５章の公共的施設の整備方針を統合整備方針に変更したことによる修正でございます。 　次に１１ページであります。平成１２年国勢調査の３段階人口年齢別人口割合の記述を行ってございましたが、２ページの合併の必要性と効果の②の社会と経済の変化への対応でも同様の記述をしてますことから、これらの文章を全文削除し、新たに昭和５５年から平成１２年までの国勢調査に係る産業大分類別従業者割合の表を追加させていただきました。 　続きまして、１２ページの（４）の土地利用の中で、後段の部分なんですけども、山林の割合は桃山町が最も高く、畑の割合は那賀町が最も高くなっていますというような記述をしておりましたが、（５）の各町の状況の中でも同じような記述があったため、（案）の方ではこの文章を削除してございます。 　それから次に２０ページの人口の見通しの中で、見出しを人口推計から推計人口に、人口の見通しを目標人口に、それからページが変わりますけれども、２１ページで新都市の構造としておりましたものを新市の構造に変更をしてございます。第１章序論、第２章基本構想の修正箇所につきましては、以上でございます。 　続きまして、第３章以降の修正でございますが、３３，３４ページの（３）の生活環境の整備の中の施策の方向性において、公共下水道の前に関連という言葉を追加してございます。それから合併処理浄化槽の記述の変更をしてございます。それと前回の小委員会でもご説明いたしましたが、事務事業の調整の関係で公営住宅等の取り組む方向性を変更しましたことにより、修正を行ってございます。それと、火葬場に関する記述がなかったので、それらの追加も今回行ってございます。 　それから次に３５ページから３７ページの（４）環境の保全と創造の中で全文の文章表現を変えてございます。それから素案の施策の方向性③循環型社会の形成において一般廃棄物処理計画を策定するとともにゴミのないまちづくりや環境美化活動などのボランティア活動等に対し、積極的な支援を図ります。という文章と、その下の方に快適な住環境確保のため、河川清掃や沿道の美化活動など市民と行政が一体となった取り組みを推進します。という内容的に似かよった文章を記述してございました。これを今回一本にまとめてございます。そうしたことで修正をしてございます。 　それから次に４３ページ、４４ページでございます。（７）の連携・交流と自治・協働の促進でありますが、施策の方向性で都市間交流、地域世代間交流の記述がありませんでしたので、追加をしてございます。それと国際交流の記述が施策の方向性にあるにも関わらず、前文になかったのでこれについても追加し、修正をしてございます。

	次に４６ページ、（８）行財政運営の効率化③の総合行政の展開に係る施策の方向性の記述の変更をさせていただきました。 それから最後に第５章公共的施設の統合整備方針の中で、前回の小委員会で藤永委員から出されました意見や、新市の事務所の位置等検討小委員会の協議結果をふまえまして、新市の本庁舎の関する記述の変更を行ってございます。 以上が修正比較対照表のところでございますが、本日委員の皆様のテーブルの上に、２枚の修正対比表を置かせていただいているかと思います。それを恐れ入りますけれども、ご覧いただけますか。 まず、第４章新市における和歌山県事業の推進でありますが、これにつきましては、皆様に配布させていただいてございます、那賀５町建設計画（案）では、すでに修正がなされております。県事業の関係は、県の多くの部署との調整が伴い、時間的にも遅れましたが、このような変更後の記述で県と最終の詰めを現在行ってございます。 それから第６章の財政計画でありますが、前回の小委員会でご確認いただいたわけでございますが、事務局で最終の精査を行った結果、合併に伴う財政支援措置であります国庫補助金、県補助金を誤って地方交付税に算入しておりましたので、この修正を左側修正後のように行いたいと考えてございます。これにつきましては、那賀５町建設計画（案）では現在修正はできてございませんが、次の合併協議会で提案するものにつきましては、修正を行ったうえで提出していきたいと考えてございます。委員の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご承認のほどよろしくお願いいたします。 修正箇所につきましては、以上でございますが、報告事項でもご説明しましたように県事業の調整、事前協議の最終確認が現時点ではできてございません。今後大きな変更はないかと思いますが、その点もお含みいただきたいと思います。以上でございます。
委員長 （丸井幸次）	はい、ありがとうございます。ただ今事務局の方から前回の素案から変更した箇所、或いは修正を行った部分の説明がありました。また那賀５町新市建設計画（案）につきましては、事前に目を通していただいているかと思いますが、委員の皆様でこの建設計画（案）について、何かご意見等がないでしょうか。 冒頭にもお話しいたしましたように、本日の小委員会で最終確認を行うことになっておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。 では、まず今までの経過の復習もございますので、まず第１章序論について何か今までの中でご質問なり、ご意見等がありませんか。 第１章の中の特に「合併の必要性と効果」という部分でございますけども、これについて何かご意見ありませんか。 これも皆さんに色々とご意見を伺ってきておりましたので、特に住民の皆さんの意識調査をした結果をふまえまして、計画課題をたてており

	ます。このような形でよろしいですか。最終的なもう１回の確認になりますので、よろしゅうございますか。
委員一同	「はい。」の声あり。
委員長 （丸井幸次）	はい、ありがとうございます。続きまして第１章の序論の中で、計画策定の方針を出してるわけなんですけども、この件につきましても８ページから、８ページですね。期間は合併初年度から平成２７年度までということで、計画策定がされております。通年１１年間の計画になるわけなんですけど。これも再度確認ですけれども、よろしいでしょうか。
委員一同	「はい。」の声あり。
委員長 （丸井幸次）	次に、９ページの新市の概況ですね、９ページから交通体系、或いは人口の推移、それから土地利用等でございます。これについて９ページから１３ページまでの間で再度確認をいたしたいと思います。 いいですか、よろしいでしょうか。
委員一同	「はい。」の声あり。
委員長 （丸井幸次）	では、また再度確認をさせていただきます。第１章序論はこの素案どおりに決定をさせていただきたいと思います。 次に第２章の基本構想の部分でございます。まず１項目の新市建設の基本方針について将来像なり、を議論していただきました。これについても何か、また再度確認になるわけなんですけれども、１５ページから１９ページまでの間で。特にキャッチフレーズを将来像ですけれども、「元気で安心、自然の中で交流の輪がひろがる　文化創造都市」と紀の川市の将来像をこのように位置づけていきたいと皆さんのご意見の中で、ご意見をお伺いした中で、このようなキャッチフレーズを作りました。特にこれも住民の皆さんの意識調査をさせていただいた中で、那賀５町の住民の人が今の行政に対しまして、希望している事柄を中心にこのようなキャッチフレーズを作りました。１５から１９までですね。 特にございませんか。
委員一同	「はい。」の声あり。
委員長 （丸井幸次）	ではここも最終確認をさせていただきます。 次に２０ページの人口の見通し、それから土地利用構想の部分ですけれども、２０ページと２３ページまでですね。特にここでは、目標人口ということで位置づけをさせていただいております。特に２０１５年に

	は人口７万２千人になるように、努力をしていく。また、世帯数は２万４千世帯ということで、今現在合併当初は約７万人の人口でございます。それを合併１０年後、平成２７年には７万２千人の目標人口に設定をしていったということです。これに基づいて色々整備計画もたててございます。この目標人口はこれでよろしいですか。もう一度再度確認をしていきたいと思います。特に新市になりますと、長期総合計画を建設計画（案）に基づきましてたてていかなければなりません。その中でやはり、目標人口というのは一番中心になってきますので、我々としたらこの７万２千人を１０年後にはしていきたいと、新しい市の人口としていきたいということで、これでよろしいですか。
委員一同	「はい。」の声あり。
委員長 （丸井幸次）	はい、ありがとうございます。 土地利用構想も一応ゾーン分けをしております。那賀５町の今の地形を見た上でゾーン構想をしております。紀の川を挟んで或いは、紀ノ川・貴志川を挟んで北部については、山間ゾーンということでございます。それから紀の川の平野沿いにつきましては、山麓農工ゾーン、或いは市街地複合ゾーンとこのように位置づけまして、特に紀の川から南側は中山間ゾーンというふうな、このような一応ゾーンに分けて計画を立てているということでございます。４つのゾーンに分けたわけなんですけども、これも２３ページに書いておりますが、このような形で特にこういうことも付け加えてはどうかなということでありましたら、どうぞ。 これでよろしいでしょうか。
委員一同	「はい。」の声あり。
委員長 （丸井幸次）	はい、ありがとうございます。これも確認させていただきます。 次に２４ページからですけれども、新市の発展プロジェクトについて大きく２項目に分けております。「いきいき人・まちプロジェクト」、それから「きらきら土・水・緑プロジェクト」この２つに分けているわけなんですけれども、これについても何かご意見はありませんか。 これにつきましても、住民の皆さんの意識調査の中で、やはり希望されてることが大体ここに網羅されているように感じます。 こういうことで新市の発展プロジェクトを決めましたので、新しい市ではこれに向かって推進をしていただきたいというのが我々の希望でございます。こういうことでよろしいですか。
委員一同	「はい。」の声あり。
委員長	はい。では次に第３章の新市のまちづくり施策・主要事業について入

（丸井幸次）	らせていただきたいと思います。これも皆さんに色々ご意見をいただき、また各町から色んな計画している事業内容、或いは継続して行っている事業につきまして出していただきました。そういう中で分野別に分けて、できるだけ今現在の町で行っております事業計画をここにも入れていってると思います。そういうことでそれをある程度、まとめさせていただきました。それで２８ページから８分野に分けておりますので、４６ページまでですね。このように分野別にしましたので、わかりやすくなったかと思います。これも委員の皆さんに各町それぞれの立場から色々意見を伺ってこのようにまとめておりますので、これでよろしいですか。
委員一同	「はい。」の声あり。
委員長 （丸井幸次）	はい、ありがとうございます。 では、第４章の新市における和歌山県事業の推進ということでございます。これも先ほど、修正をしていただいております。変わった場所もありますので。これについては事務局、若干まだひょっとしたら変わる可能性があるんですか。
事務局 （計画課長 岩坪純司）	はい、最終的には、ほぼこのような形で県との調整・確認はできるというふうに考えます。基本的には大きな変更はないということでご了解いただきたいと思います。以上です。
委員長 （丸井幸次）	ということです。今ここに載っている事業は基本的に和歌山県の事業として、推進されるということでほぼ県との協議も終わっておりまして、確認をされております。 この和歌山橋本線というのは、紀の川の河南ですか。河南の県道ですね。西川原名手市場線っていうのは、京奈和のアクセスの関係ですか。ということでよろしいですか。西川原粉河線っていうのは駅前の、粉河の駅前ですか、じゃないんですか。中ノ才からずっと秋葉山まで。そのちょっと文言が変わってるんでね、もう一回具体的に路線を確認いたしたいと思います。
事務局 （計画課長補佐 今城崇光）	すいません、それでは１０ページに、一応簡単なんですけれども、主要道路網っていうのを掲載しておりますので、そちらの方をご覧いただけますか。建設計画の１０ページです。 今おっしゃっていただいた路線はこちらの方で全ては載っていないんですけれども、まず和歌山橋本線は委員長のおっしゃるとおりです。ちょっと見にくいのですけれども、紀の川っていうふうに書いてる、ちょうど地図で言えば下側ですね、そちらの方の紀の川の南側の路線になります。それから西川原名手市場線は、記載はされてないのですけれども、那賀町の中で、那賀町と粉河町の町界付近を南北に、ちょうどこちらに

	その他の主要道で那賀町と粉河町の境界付近南北に路線が入ってると思うんですけれども、その地図でいえば左側、西側にちょうど並行して走ってる道路があるんですけれども、その付近になります。それから西川原粉河線につきましては、ちょうどこの粉河町の京奈和自動車道の粉河那賀インターの位置が大体この辺に示されてると思うんですけれども、その下の方に横に東西に延びてる道があると思います。そこから粉河加太線へのバイパスっていうような形で、京奈和のインターへのアクセス道路として進めている道路になります。
委員長 （丸井幸次）	この２線は結局、京奈和のアクセス道路として計画されたものですね。
事務局 （計画課長補佐 今城崇光）	はい、そうです。後、街路事業につきましては、松井石町線はちょっとこの図面では判りにくく申し訳ないです。粉河駅の駅前の方になります。それから栄町線につきましては、名手駅の付近になります。簡単で申し訳ないですけれども、大体図面での位置は今説明した状況になります。
委員長 （丸井幸次）	これ栄町線っていうのは、どれ。これ名手市場、西川原名手市場線のアクセスやろ。
事務局 （計画課長補佐 今城崇光）	名手市場の。そうです、右側の表で、それが正式な事業名で栄町線の街路事業ってことで。
委員長 （丸井幸次）	わかりました。これは紀の里農道やな。はい。 はい、後は大体前回お話聞いたような内容と思います。大体皆さんイメージできますか。自分とこの町のやつはイメージできると思うんやけども、なかなかよその町のやつはわかりにくいですわな。これ最初緊急地方道路整備事業であがってたものやと思うので。 この県営のため池等の整備事業とかこれはいくつもの箇所があるわけですね。一応ここへ載せてるだけでね、湛水防除事業とかこれらもそうですね。はい。以上でございます。この第４章の新市における和歌山県事業の推進について何かご意見ございませんか。 ございませんか。はい、ありがとうございます。 次に第５章で、公共的施設の統合整備方針ということで今の各町にございます公共的施設を統合・整備して利用していくということでございます。このような形になろうかと思いますけども、これでよろしいですね。
委員一同	「はい。」の声あり。
委員長	特にないですね。じゃこれも確認させていただきます。

（丸井幸次）	じゃあ最後に第６章の財政計画ですけれども、これについて何かご質問なりご意見がありましたらどうぞ。 これも以前から委員の皆さんにお話をしていただいております。このような財政計画をシミュレーションですね、財政シミュレーションで新しい市と運営していくということです。ただ以前にお話しましたとおり、いろんな経済情勢或いは、その時その時の状況によって変わってくるかと思いますけれども、基本的な計画はこのような計画でしていくということです。よろしいですか。
委員一同	「はい。」の声あり。
委員長 （丸井幸次）	一応最終的な確認をさせていただきました。特にご意見、ご質問等がないようでございますので、どうぞ。はい、どうぞ、どうぞ。
委員 （河上泰三）	すいません。誠にちょっとぼけっとしてて申し訳なかったのですけども、一つすんでしまった後なんですけど、議長よろしいですか。 ３２ページのところなんですけど、もう先ほどすんでしまった部分で大変申し訳ないのですけど、老人福祉施設（白水園）の整備充実ってあるんですけれど、ちょっと私はあんまり詳しくないんですけど、当然建物が古いという形であれば整備充実にはもう急ピッチで図る方向への議論を展開するっていうのは大事なことやと重々承知しておるんですけど、なぜちょっと事務局の方にお聞きしたいのですけど、老人福祉施設っていうのが他にも那賀郡内っていうか、５町の中にですねあるのかないのか、もうちょっと勉強不足で、要するにもちろん白水園をターゲットにするというのでいいとは思いますけれど、老人福祉施設の整備充実でもここはいいんじゃなかろうかというふうに思うんですけど、これはもう勉強不足の僕らみたいなのがちょっと見させてもらえば、誤解を招いたりとかしないんかなというちょっと疑問を抱いたんで、その時にちょっと質問をさせてもらえれば良かったんですけど、ちょっとぼやっとしてて申し訳ございません。
事務局 （計画課長 岩坪純司）	はい、ただ今河上委員からご質問等ありました白水園等の整備充実につきまして、ご説明をさせていただきます。老人福祉施設というのは、５町の中でもたくさんございます。公の中で運営されてるものもございますし、民間の方で運営されてるところもたくさんございます。公で運営されてる白水園は一部事務組合です。那賀郡老人福祉施設事務組合だったと正式には思うのですけれども、特別養護老人ホームと養護老人ホームこの二つの施設を岩出町を含んだ６町で運営してございます。施設のほうなんですけれども、養護老人福祉施設の方は、粉河町のちょうど粉河寺から西へ行った中津川っていうんですかね、そこの川沿いにありますけれども、非常に老朽化してございます。定員の方も５０名という

	ような中で、現在運営されておりますけれども、老朽化と待たれてる方が沢山あるというふうなことから、町長会等の中でも立て替えが必要やというような形で話が進んでおります。そのようなこともふまえまして、緊急に整備していく必要があるんではないかということで、今回の建設計画の中に盛り込ませていただいたわけでございます。これにつきまして、当然岩出町の関係もありますけれども、岩出町につきましても、建設そのものの議論についてはまだ十分されてはございませんけれども、ある程度の理解も示していただいてるということでございます。従いまして今の状況等もふまえましてここで明確に白水園というような形で名称を付けて建設計画の方に出させていただいてございます。以上でございます。
委員長 （丸井幸次）	河上さんいいですか。一応今、那賀郡内６町で行っています一部事務組合で行っている、消防或いは那賀病院の運営、それからこの白水園の運営、それから桃山の衛生センター、これ今６町で全部運営しているんですけども、合併しても基本的には岩出市、紀の川市、の２市で一部事務組合を作って運営していくっていうことは基本になっております。そういう意味で白水園は今６町でやっておりますので、一部事務組合として岩出市も入って運営していくということで、大体町長会では話ができております。そういうことですので、ご理解いただきたいと思います。 他に、ございませんか。なければこの那賀５町新市建設計画（案）について、委員の皆さんのご了承を賜ってよろしゅうございますか。これでよろしいですか。
委員一同	「はい。」の声あり。
委員長 （丸井幸次）	はい、ありがとうございました。では、那賀５町新市建設計画（案）は本日の小委員会で最終確認されたわけでありますが、１０月２８日開催の第８回合併協議会に提案し、１１月２５日開催予定の第９回合併協議会で確認される予定であります。 先ほどから事務局から説明がありましたとおり、県の和歌山県との最終確認がとれておりませんが、万が一修正すべき箇所が出てきましたら、修正した那賀５町新市建設計画（案）を協議会に直接提出していきたいと考えております。その点につきましてこの小委員会の委員の皆様のご了承を賜りたいと存じます。なお、修正部分の報告は、委員の皆様にはさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。といいますのも今県との協議してるわけなんですけれども、１０月の２８日、今日から２８日までの間にもし県との協議の中で、修正なりがございましたらもう委員会を開催する暇はございませんので、直接もう協議会の方へその修正（案）として提出をしていきたいとこのように思っております。或いはまた１１月の最終第９回の合併協議会までの間にもし県との協議の

	中で、修正を行うのであればこれも委員の皆様には、報告をさせていただきますけれども、修正だけで委員会を開くっていうことの暇もございませんので、直接協議会の方に提出をさせていただきたいと考えておりますが、よろしゅうございますか。
委員一同	「はい。」の声あり。
委員長 （丸井幸次）	はい、ありがとうございます。それではこの月の１０月２８日の協議会では、今までの結果を最終報告として協議内容等を報告させていただきますが、それについても取りまとめてございますので、委員の皆様にこのような報告をしていきたいという報告書がございます。それを一読していただきたいと思います。 事務局配っていただける。今から事務局がその報告書を、結果報告書ですね、一応このような形で。 休憩したいと思います。中身一回じっくり読んで、事務局が朗読するより一回読んでもうたほうがええでしょ。後からまた読んでもうたらええけど。ちょっとここで休憩します。その間に目を通していただきたいと思います。
	（休憩　午後２時１５分） （再開　午後２時２０分）
委員長 （丸井幸次）	では休憩前に引き続きまして再開をさせていただきます。今お手元に配りました「新市建設計画策定検討小委員会での協議結果報告」ということで、このような形で２８日の合併協議会でご報告をいたしたいと思います。事務局の方から一読させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。
事務局 （計画課長 岩坪純司）	はい、それでは２８日の協議会の方では、丸井委員長の方からこういうふうな形で読んでいただきますけれども、小委員会でございますので私の方から朗読をさせていただきます。 「新市建設計画策定検討小委員会協議結果報告」新市建設計画策定検討小委員会は、平成１６年３月３０日に開催されました第１回那賀５町合併協議会におきまして、「新市建設計画の策定」について付託を受け、これまで８回の会議を重ね協議を行ってまいりました。 ４月１２日に開催した第１回小委員会では、市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）第５条に基づく基本的な事項といたしまして、【合併市町村の建設を総合かつ効果的に推進することを目的とし、合併市町村の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上を図り、合併市町村の均衡ある発展に資するよう適切に配慮しなければならない】ことを確認した上で新市建設計画の策定方針案や計画書の基本構成案を決定し

	ました。 　また建設計画策定にあたり住民の持つ行政ニーズや、新市のイメージ等を把握するため合併後の将来のまちづくりに関する住民意識調査を実施していくことも確認しました。 　新市建設計画の基本方針については、５月１８日開催の第２回小委員会から６月１４日開催の第４回小委員会にかけて、集中的に協議を行い新市のまちづくりの将来像や具体的な目標を確認しました。 　とりまとめにあたっては、5町の現状をふまえて合併の必要性と効果、各町のまちづくりの方向性や地域課題の把握、住民意識調査結果などを検討しながら協議を進めました。 　内容につきましては、将来像を実現するための基本的な考え方をもとに目標人口、土地利用構想に加え、特に重点的に取り組む事業として『いきいき人・まちプロジェクト』と『きらきら土・水・緑プロジェクト』の新市発展プロジェクトを設定しました。 　また、新市の将来像を描くキャッチフレーズとして『元気で安心、自然の中で交流の輪がひろがる　文化創造都市』を決定しました。これにつきましては、紀ノ川水系や和泉山脈、紀伊山地などの自然と風土の中でこの地域に住む人々が交流の輪を広げ、元気で安心な社会づくりに貢献するとともに、新たな地域の文化を創造していくことを目指し、９月１７日開催の第７回小委員会において決定をしております。 　新市または県が実施する合併市町村の建設の根幹となるべき事業に関する事項については、７月１６日開催の第５回小委員会で取りまとめ方法、記述内容等についての協議を行い、９月１７日開催の第７回小委員会において確認しました。 　新市の将来像の方向性を示した基本構想の実現に向け、総合かつ計画的に施策を展開するための基本計画であり、まちづくり施策、主要事業については、新市で実施しなければならない事業、合併することで必要となる施策や一体的に継続して実施する施策など多くの施策、事業を盛り込むことにしております。 　公共的施設の統合整備に関する事項については、９月１７日開催の第７回小委員会において確認しました。内容につきましては、効果的な整備と運営に努める必要があることから住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮しながら検討を行っていくことで、方針を立てております。 　新市の財政計画については、９月１７日開催の第７回小委員会において確認しました。財政計画は建設計画に定められた施策を計画的に実施していくため、今後の財政見通しを明らかにするとともに、長期展望にたって限られた財源の効率的な運用を図るなど、適切な財政運営に主眼をおいて策定しております。 　作成にあたっては、歳入・歳出の各項目ごとの過去の実績や経済情勢等を勘案し、合併初年度から平成２７年度の間について作成しており、

	分野別主要事業、合併に伴う経費節減、合併に係る特別措置等を反映させるとともに健全な財政運営に必要な経費を見込んでおります。 　以上那賀５町合併協議会から付託されました、「新市建設計画の策定」については、那賀５町新市建設計画（案）として１０月１８日開催の第８回小委員会で最終確認ができ、新市建設計画策定検討小委員会での審議を終了しましたので、ここに報告します。 　平成１６年１０月２８日 　新市建設計画策定検討小委員会　委員長　丸井幸次 　このような形で次の２８日の協議会の方に小委員会の協議結果報告としてお出ししていきたいと考えてございます。 　それから資料につきましては、３ページ、４ページ、５ページ、６ページということでつけてございます。 　３ページにつきましては、どのような構成で、それをどのように検討を行ってきたかというようなことを内容のところに記述してございます。それからこれも構成の関係でありますけれども、基本構想、基本計画をふまえた関連図、それと最後、新市建設計画案における主要事業一覧というような形で項目的に分けて事業名等を入れさせていただいてまとめてございます。以上でございます。
委員長 （丸井幸次）	はい、ご苦労さんでございます。今、事務局の方から協議結果を２８日の協議会でこのような形で報告をしていきたいと思います。これについて何かご意見等がございませんか。資料の部分についてでも結構です。 　よろしいでしょうか。
委員一同	「はい。」の声あり。
委員長 （丸井幸次）	はい、ありがとうございます。これで去る３月３０日に開催されました第１回協議会で当小委員会に付託を受けました事項、新市建設計画の策定についてと、小委員会規程第２条の所掌事項に規定されている新市建設に対する住民の意向調査に関することは、本日をもって協議調整を終了いたしました。本当に長い間どうもありがとうございました。 　本来でしたらこれで小委員会としての役目は終了したわけでございますが、那賀５町新市建設計画（案）が来月の合併協議会で確認される予定でありますので、確認された上で新市建設計画策定検討小委員会を閉じさせていただきたいと存じております。それでよろしゅうございますか。最終確認が１１月の二十何日の協議会ですので、それまでは委員会としては存続をしていくということで。会議は開かないのですけれども、緊急にひょっとしたらまた委員の皆さんに、協議会の中で色んなご意見が出てきた中で、緊急にまた委員の皆さんにお集まりをいただかなければならないかと存じますので、その点よろしくお願いしておきます。

	続きまして今も言いましたとおり、会議次第の第６番の次回の小委員会の開催日程でありますが、本日をもって協議は終了いたしております。スケジュール案では１１月１５日に設定いたしておりますが、緊急協議をしなければならない事項が発生した場合の予備日として、１１月１５日を予定しておきたいと思います。また、その節には事務局よりご案内を申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。 ではその他に委員の皆さん、事務局の方で何かございませんか。 ないですか。では、ないようでございますので会議はこれで終わりたいと思います。本当に長期間にわたり熱心に議論をいただきありがとうございました。ご苦労さんでございました。本日はどうもありがとうございました。